

2026 年度手話通訳者登録試験実施要綱

愛媛県視聴覚福祉センター

1 目的

厚生労働省が定めた手話通訳者全国統一試験の愛媛県における登録試験を実施し、手話通訳者の認定制度の統一化を図ることを目的とする。

2 受験対象者

- (1) 手話通訳者養成課程修了者
- (2) 手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有する者

3 実施日時

令和 8 年 12 月 5 日（土）午前 10 時～

4 実施場所

愛媛県視聴覚福祉センター 多目的ホール等（松山市本町六丁目 11 番 5 号）

5 実施主体

（社福）愛媛県社会福祉事業団 愛媛県視聴覚福祉センター

TEL (089)923-9093

FAX (089)923-9224 担当：三好・川端

6 受験料

無料

7 試験内容

(1) 筆記試験

- ① 手話通訳に必要な基礎知識
- ② 国語

(2) 実技試験

場面通訳（場面における聞き取り及び読み取り通訳）

※「2026年度手話通訳者全国統一試験の手引き」様式1ー(2)参照

8 実施方法

全国手話研修センターの実施要綱を参考として、試験委員会を設置し、試験を実施する。

9 申込方法

受験申込者は、次の（１）（２）（３）の書類を提出してください。必要事項をボールペンで正確に記入の上、写真を添付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。

(1) 受験申込書 様式 4ー(1)

(2) 受験票・受理票 様式 4ー(2)

(3) 受験者の住所・氏名を記入の上、**110 円切手添付の返信用封筒 2 通**

(封筒のサイズは**長形 3 号**、封筒の表には**統一試験**と明記してください。)

10 申込締切 9 月 18 日（金）必着（窓口を持参の場合は、17 時提出分まで）

11 受験定員

定員は、40 人とします。

(希望者が定員を超えた場合は、申込書に記入されている通訳経験年数の長い者を優先します。)

12 受験通知

申込書を受理した者については、10 月中旬に受験票を送付します。

13 合格証明書の交付

登録試験に合格した者には、愛媛県知事発行の合格証明書を交付します。